

川崎市公告第253号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市議会会議録検索システム運用管理業務委託

(2) 履行場所

議会局指定場所

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託概要

川崎市議会会議録検索システム運用管理業務の委託。詳細は「川崎市議会会議録検索システム運用管理業務委託仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「他の電算関連業務」で登録されている者。
- (4) プライバシーマークを取得していること。
- (5) ISO 9001（品質マネジメントシステム）認証を取得しており、社内に品質保持体制を整え、各工程に責任者等を適切に設けていること。
- (6) 過去5年間以内に本市又はその他官公庁で、1件以上の類似の履行完了実績があること。

3 入札参加申込書等の配付、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりま

せん。

(1) 配付・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所議会局議事調査部議事課 担当 蟬川、山口

電話 044-200-3373

(2) 配付・提出期間

令和8年1月29日(木)から令和8年2月4日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

8時30分から17時(ただし、正午～13時を除く)

なお、入札参加申込書は、入札説明書に添付されています。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記「2 競争入札参加資格」の(4)から(6)までの条件を満たすことを確認できる書類

(4) 提出方法

持参に限ります(持参以外は無効とします。)。

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

4 入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間中に縦覧に供します。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることができます。

5 競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書等を令和8年2月10日(火)までに送付します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配付・提出場所

3 (1) と同じ

イ 質問書の配付・提出期間

令和8年2月10日（火）から令和8年2月13日（金）まで

8時30分から17時（ただし、正午～13時を除く）

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

提出方法は、電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 98gizi@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3953

(2) 回答

ア 回答日

令和8年2月18日（水）

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札手続等

(1) 入札方法

入札は、総価の金額（税抜き）で行うこととし、入札（見積）書による紙入札方式とします。

入札（見積）書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してく

ださい。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和8年2月20日（金）14時

提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎2階議会局会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

8 (3) に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1) に同じ

- (4) 詳細は「川崎市議会会議録検索システム運用管理業務委託仕様書」によります。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。